

熱帯林とCSR

生物多様性と人権の視点から

地球・人間環境フォーラム
飯沼佐代子

木材とパームに変わる熱帯林

- サラワク州では1990~2010年の間に8.2%、192万ha(>四国)の森林が失われた。
- スマトラ島リアウ州では、1982~2007年の間に65%、400万ha(北海道の約1/2)の森林が減少。
- これらの森林減少・劣化により
膨大な量の炭素が放出され、
世界有数の生物多様性が失われ、
先住民族や地域住民の生活が脅かされている。

違法行為の横行

インドネシアの例

- オランウータンの殺害、生息地の破壊は違法。
- 開発許可前の森林伐採も違法だが、一般的。
- 国立公園内にも、違法なパーム農園が広がり、RSPO加盟企業(ウィルマーなど)に供給。

マレーシアの例

- サラワク州では先住民の先住慣習地(NCR)に多くの伐採コンセッションが発行され、住民との間で裁判が起こされている。
- 最高裁でコンセッションが違法と認められるケースに対しても行政の動きは遅い。

法の遵守＝必ずしも「当たり前のこと」ではない

生産国のガバナンスの課題

- 伐採やパーム農園企業は巨額の資金を持つ
→政府や住民を買収することができる
- 裁判では？
→資金力のない住民や環境団体には極めて不利
- 法律は？
→あるが、適正に守られない

汚職や不正が蔓延した状態では、公正で持続可能な開発は期待できない。

生産国での取り組みだけでは限界がある
消費国・企業・融資側からの取り組みが求められている

日本に求められる取り組み

パームについて

- 森林破壊、泥炭地開発、地域住民の搾取と関わらないパーム油を購入する
- そのための調達方針、融資方針を公表・実施する

木材について

- 日本も米国、EU、豪州に並ぶ、違法伐採対策法を導入する

責任ある消費国・企業としての姿勢を明確に！



ご参加ありがとうございました

PHOTO: PAUL HILTON / RAN